

【スギ製菓株式会社行動計画】

令和4年4月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業（男性、女性）を取得予定及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和4年 5月～ 受入体制について検討開始
- 令和5年 9月～ 運用ルールの検討、メンター策定
- 令和6年 9月～ 運用ルールの決定
- 令和7年 9月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間15日以上とする

<対策>

- 令和4年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和5年 9月～ 年次有給休暇の時間単位での取得の策定
- 令和5年 10月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知

目標3：社員1人当たりの月平均残業時間を5時間以内とする。

<対策>

- 令和4年 4月～ 部門毎の平均残業を毎月集計し、課題、施策を会議の議題とする
- 令和4年 4月～ ノー残業デーや定時退社の呼びかけ
- 令和5年 9月～ 業務の優先順位付や業務分担の見直し等各部門毎の取組を示す